

ここでは、JILS 総合研究所の調査研究、標準化活動や各種委員会動向等から、最近のホットな話題を適宜ピックアップして配信致します。

---

---

最近、GHS が話題になっています。GHS は、化学品の危険有害性（ハザード）ごとの各国の分類基準及びラベルや安全データシートの内容を調和させ、世界的に統一したルールとして提供するものであり、「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」（The Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals）のことです。化学品の国際的な取引が広がるにつれて、その製造、輸入、使用、廃棄の各段階ですべての人が化学物質を安全に取り扱えるよう、その危険有害性情報を伝える統一された指針や規則となるべく作成されたものです。

詳細は、全文 559 ページにのぼる「化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）関係省庁連絡会議」の仮訳が厚生労働省等の下記サイトに公開されていますので直接ご確認下さい（最新版は改訂 3 版、2010 年 3 月版です。初版は 2003 年 7 月国連勧告です）。

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki\\_jun/anzeneisei07/index.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/anzeneisei07/index.html)

現状ではコード体系にとどまっており利用は各国国内法規に依存しています。我が国の物流現場では、現状、改正労働安全衛生法による化学物質等に関する表示として、取扱の際の警戒標識的意味で利用されています。

化学製品関係者にとっては、化学品の安全な取り扱いを確保するために化学品の危険有害性等に関する記載した資料、MSDS（Material Safety Data Sheet: 化学物質等安全データシート）を事業者間の化学品の取引時に添付することを通じて、消費者製品も含むため一層広範に影響していくことが考えられます。

他方、危険物輸送については、GHS 以前から国際連合危険物輸送勧告（United Nations Recommendations on the Transport of Dangerous Goods、略称 TDG）があり、2 年毎に改訂され、最新版は 2011 年発行の第 17 版となっています。TDG は GHS と整合性が確保されています。

TDG にもとづいて、国際的には陸海空全分野での規則が設けられ、国際海上輸送に関する IMO によって発行される国際規則（IMDG コード）、国際航空輸送に関する国際的規則（ICAO-TI）、それに基づく国際航空輸送協会の IATA 規則があり、関連条約をふまえて我が国の船舶安全法や航空法の政令・規則にも適用されています。陸送のみ、危険物の定義・表示・取扱方法等に関わる国内法規の国際的な整合性がなく、消防法や道路法等の複数法規に別れたままになっています。船舶輸送や航空輸送は、国連勧告をふまえて 2 年毎に改訂されています。最近では電気自動車等（リチウムの輸送）が危険物に追加されました（非危険物となる輸送条件もあります）。

【問合せ先】 JILS 総研 吉本 [yoshimoto@logistics.or.jp](mailto:yoshimoto@logistics.or.jp)